林野庁・熊本県
（令和8年11月版）

熊本地震で被災された
木材産業関係者の皆様へ
～ 施設の復旧と木材流通の確保に向けた支援について ～

このたびの熊本地震により被害を受けられた皆様に、心からお見舞い申し上げます。
林野庁・熊本県では、関係機関と連携し、被災施設の復旧や木材流通の確保に向けた支援を行っています。
ご利用いただける支援制度について、下記の窓口へお気軽にご相談ください。

支援1 被災した施設の復旧への支援 （林業・木材産業循環成長対策）

● 被災した木材加工施設などの復旧・再整備や解体・撤去を支援します

木材加工流通施設や特用林産振興施設などが被災した場合に、施設の復旧・再整備に必要な費用を支援します。また、被災施設の解体・撤去に係る費用なども、所定の要件を満たす場合に支援の対象となります。

※ 森林組合などの共同利用施設の復旧については、県の負担分が地方債（補助災害復旧事業債）の対象となり、復旧を進めやすくなりました。



支援2 運転資金等の支援 （融資・債務保証）

● 他工場や代替港への輸送に伴う掛かり増し経費も支援対象となる場合があります

製紙工場や輸出港の被災により、従来の出荷先への原木やチップの出荷が困難となった場合に、代替の出荷先への輸送費など、事業継続に必要な運転資金等について融資・債務保証による支援を行います。通常の融資・保証とは別枠での支援です。

- 日本政策金融公庫の災害復旧貸付
- 農林漁業信用基金による債務保証（民間金融機関から融資を受ける際の保証）
  ※最大で5年間保証料を免除することができます。



※ 出荷が困難となった原木などを一時保管するためのストックヤードや、荷役に必要な機械設備などについても、別途、整備に係る経費について支援を利用できます。

支援3 新たな販売先の確保への支援 （木材流通支援緊急対策）

● 滞留する製紙用チップや輸出用原木などの新たな販売先の確保を支援します

大型製紙工場や輸出港などの被災により、熊本県を中心に九州各県で、製紙用チップや輸出用原木などの滞留が生じています。

この滞留の解消に向けて、民間団体等が地域で行う需要動向の把握や、売り手と買い手のマッチングなど、新たな販売先の確保に向けた取組を支援します。



林野庁　熊本県 Kumamoto Prefecture

【お問い合わせ先】
支援1　熊本県林業振興課　096-333-2448（支援2※の保管施設等もこちらにお問い合わせください。）
支援2（融資）日本政策金融公庫 熊本支店　096-353-3104
（債務保証）農林漁業信用基金　03-3434-7825
支援3　林野庁木材産業課流通班　03-6744-2290
※ 各支援には対象要件等があります。詳しくは、それぞれの窓口へお問い合わせください。